

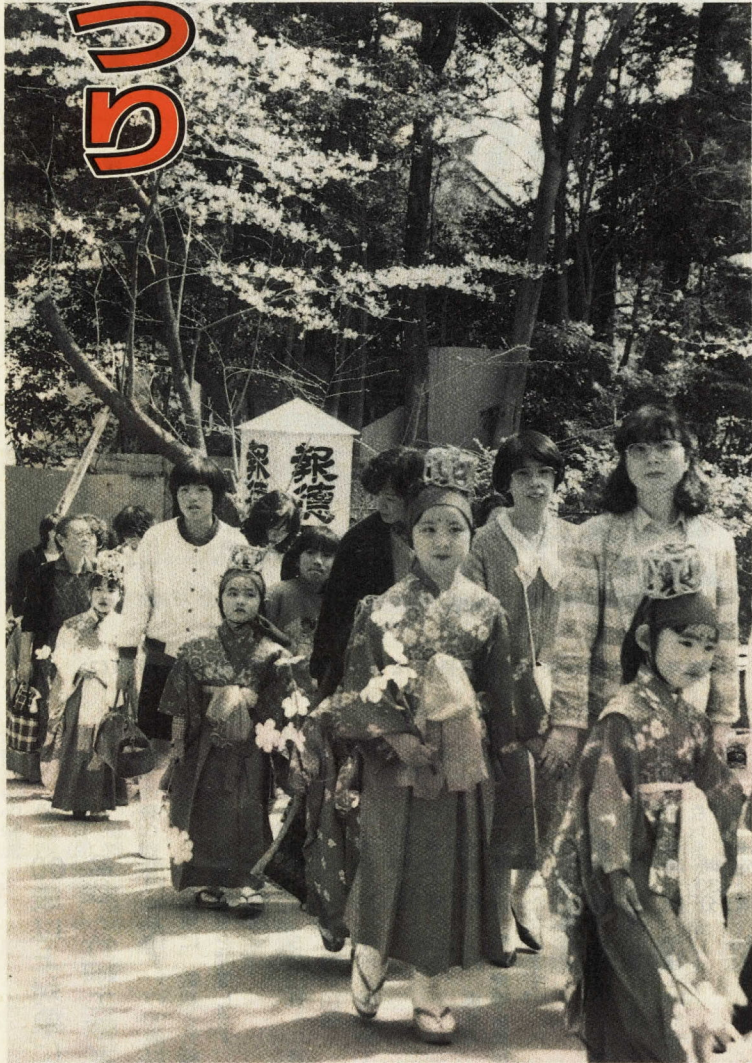


人口・世帯	(3月1日現在)
人口	186,418人 (前月比+95人)
世帯	56,415世帯 (前月比+17世帯)

にぎやかに桜まつり

今年も寒さの厳しい冬でしたが、その寒さが和らぐにつれて、小田原城址の桜も春を待ちかねていたかのように一斉に花をほころばせました。そうした中で、今年も恒例の「桜まつり」が四月四日から八日まで、小田原城址公園を会場に開催されました。

期間中、野だてや植木市、稚児行列などが行われ、花見に訪れた多くの観光客を楽しませました。桜の花の下でお城をバックに記念写真を撮る家族連れや、車座になってカラオケを楽しむグループなど、楽しい情景があちこちで見られました。



稚児行列では「かわいい!」の声があちこちで聞かれました



完成記念式典では市長を先頭に歩き初めが行われました

小田原駅浜町線が開通

小田原駅周辺の重要な幹線道路として、昭和四十七年度から事業を進めてきた都市計画道路・小田原駅浜町線がこの度完成し、四月一日から通行できるようになりました。

これに先立ち、去る三月三十一日に完成記念式典が行われ、テープカットや「歩き初め」で完成を祝いました。

完成した道路は、全長二百七十メートル、幅五メートルで、歩道には小田原城の石垣をデザインしたブロックや、「市の木・市の花」「奴さん」など描いたメモリアルストーンが敷かれ、街路灯も「小田原ちようちゃん」のイメージを持たせるなど歩行者空間のための工夫が凝らされています。

この道路の開通で、小田原駅周辺の混雑も緩和されることでしょう。

広報おだわら

毎月2回発行に
15日号は新聞折込みで

は毎月十五日に四ページ、一日に八ページ、二色刷りの広報おだわらが発行します。

配布方法も、一日号は従来どおり自治会を通じて配布しますが十五日号は日刊新聞(読売 朝日、毎日、神奈川、日本経済、東京サンケイ)に折り込んで配布します。

◆自治会未加入の方と新聞を取っていない方へ
広報おだわらを支所・連絡所へ備えておきますので、お近くの支所・連絡所へ受け取ってください。

◆また、ご連絡いただければ直接お送りいたします。
◆問い合わせ及び連絡先
広報課 ☎1261

カギ掛けは家族みんなの合言葉!

春の防犯運動

4月21日~30日

重点目標

- 空き巣ねらいや忍び込みなどの侵入盗の防止
 - 自動車やオートバイなどを盗む乗り物盗防止
- やめましょう! 青空駐車場は被害のもと

選挙公報を

新聞折込みに

今年6月に予定されている参議院議員通常選挙から、選挙公報を今までの市職員による配布から、新聞折込みによる配布にしますのでお知らせします。

市選挙管理委員会 ☎1741

時代絵巻や武者行列が...

今年もお城まつり 5月3・4・5日に



3日(祝日)

- ◆アトラクション・和陸式 (埼玉県寄居町鉢形城)
- 午前十一時三十分天守閣広場

◆音楽パレードー北条五代武者行列ーふるさと・時代風俗絵巻パレード

午後一時天守閣広場出発
午後四時帰着予定

※小雨決行、雨天の場合は五日に延期

4日(日)

◆お城まつり子どもショー「かぐや姫」

正午と午後二時の二回公演
城址公園野外劇場

※小雨の場合、正午の公演一回だけ

5日(祝日)

◆お城まつり演芸会

○第一部 お笑いショー (出演) コントロコント

○第二部 歌謡ビッグショー

ラフコール 漫才||新山えつや・ひでや コミックバンド||ジャイアント吉田とブラックジャック



昨年のパレードでは市長とミス小田原が殿様とお姫様に

いこいの森の春まつり

タケノコ狩りも4月27日から

いこいの森では、タケノコ狩りと春まつりを開催します。
(タケノコ狩り)

いこいの森の近くの森林でタケノコ狩りをお楽しみください。

◆期間 四月二十七日～五月五日の日曜日と祝日

○午前の部 十時から
○午後の部 一時三十分から

◆集合場所 いこいの森林間 駐車場

◆入園料 百円(タケノコの持ち帰りは時価)

◆申込み 予約受付けですのて、参加する前日までにいこいの森総合案内へ、電話又は直接申し込んでください。



(春まつり)

春の一日、「森林浴」をしながら、森の中で楽しく過ごしましょう。

盛りだくさんの催物があります。みんなで参加しましょう。

◆開催日 四月二十七日(日)
雨天の場合は二十九日(祝日)に延期

◆催物

- 森林・林業クイズ
- 時間 午前十時～正午

◆場所 総合案内前駐車場
午後一時に正解者を発表

粗品を贈呈します。

- 親子の手作り教室
- 竹の素材を生かして、本立てやプローチなどを作ります。
- ふれあいの森づくり
- キャンプファイヤー周辺に花木を植えましょう。

◆時間 午前十時～午後二時

◆場所 総合案内北側管理道路

◆教材費 作品により百円、千円

◆講師 小田原市森林組合副組合長・石綿忠さん

◆予約制ですので、希望者はいこいの森総合案内へ申し込んでください。

- 草もちを食べる会
- 草もちを炭火で焼いて、季節の味をご賞味ください。
- ◆時間 午前十一時～午後一時

分から市民会館で一回公演

(出演) ロス・インディオス

午前十一時と午後一時三十分の二回公演

城址公園野外劇場

※雨天の場合、午後一時三十分の公演は延期

お城まつり協賛行事

弓道大会、将棋大会、緑と花の展覧会、植木市

おしらせ

60歳以上対象に 盆栽・竹細工教室

市内にお住まいの60歳以上の方を対象に、盆栽と竹細工の趣味講座を開催します。

◆盆裁講座

◆期間 5月12日～7月14日

◆毎週月曜日10時

◆時間 午前9時30分～11時30分

◆定員 20人

◆講師 下沢 実さん

◆受講料 教材費等を負担していただきます。

◆竹細工講座

◆期間 5月14日～7月16日

◆毎週水曜日10時

◆時間 午後1時30分～4時30分

◆定員 20人

◆講師 津田フサ子さん

◆受講料 教材費等を負担していただきます。

緑と花の展覧会

お城まつりに合わせて、緑と花の展覧会を開催します。今回のテーマは「緑と人間の健康」です。

◆期間 5月3日～5日

◆時間 午前9時～午後4時

◆場所 城内スポーツレクリエーション広場(旧城内野球場)

◆展示内容

- 「緑はなぜ必要か」パネル
- 市内の生産農家のつくった春の花と庭木の即売会です。
- 市園芸協会の協力で開催します。

◆期日 5月3日(出)～5日(日)

◆場所 城内スポーツレクリエーション広場(旧城内野球場)

◆問い合わせ 農政課農林係 ☎1494

家庭婦人のための ジャズ体操教室

家庭婦人を対象にしたジャズ体操教室です。

◆期間 5月16日～6月20日の毎週金曜日6回

◆時間 午後2時～3時30分

◆場所 城山陸上競技場トレーニングルーム

◆対象 50歳までの家庭婦人

◆定員 40人(先着順)

◆参加料 600円(傷害保険料を含む)

◆指導者 常盤敦子さん

◆用意する物 運動着、タオル、室内用運動靴

◆申込み 4月22日から5月2日の午前8時30分から午後5時までの間に、本人が直接、参加料を添えて体育課へ申込みを。

◆問い合わせ 体育課 ☎1733

春の花・庭木の即売会

市内の生産農家のつくった春の花と庭木の即売会です。市園芸協会の協力で開催します。

◆期日 5月3日(出)～5日(日)

◆場所 城内スポーツレクリエーション広場(旧城内野球場)

◆問い合わせ 農政課農林係 ☎1494

5月11日(日)に海釣り大会が

春の一日をご家族で、腕を振るってみませんか。

◆日時 5月11日(日)午前5時～11時

◆釣り場 押切川右岸から眼鏡トンネル下屏風(びょうぶ)岩まで

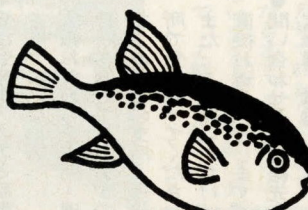
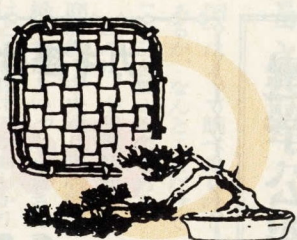
◆定員 1000人

◆会費 一般1500円
婦人・少年1300円(少年は中学生以下)

◆問い合わせ 市観光協会 ☎3400
市釣具小売商組合事務局 ☎0155

園芸センター 休日も開園

市園芸センターでは、生活環境の緑化を推進するため、



健康コーナー

問い合わせ 保険健康課指導係 ☎ 1831
予防係 ☎ 1838



●乳がん 電話申込制 ▼対象・定員 30歳以上の方 午前午後各60人 ▼日時・会場 4月17日(木)根府川公民館 4月24日(木)小田原市役所 5月8日(木)豊川公民館 ▼受付 午前9時30分～10時 午後1時～1時30分 ▼受診料600円 ▼担当 予防係

●子宮がん 電話申込制 ▼対象・定員 30歳以上の方

●予防接種 接種できない幼児と接種間隔表は、「健康カレンダー」をご覧ください。

●子宮がん施設検診 ▼場所「老人保健法健康診査(子宮がん検診)取扱機関」と標示した市内の医療機関 ▼申込方法 電話で申込を、「子宮がん検診のお知らせ(昭和61年度分受診券)」のはがきを郵送します ▼受診方法はがきと保険証を持ち直接医療機関へ。老人保健制度に該当する方は医療受給者証も持参を ▼受診料1000円(一部受診者負担金) ▼担当 予防係

●献血 ▼日時・会場 4月26日(小田原駅前 午前10時～正午 午後1時～3時) ▼担当 予防係

●3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風) ▼対象 1期12歳～4歳未満児(3～8週間隔で健康状態が良い

《7か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対 象 児
5月1日(木)	午前9時30分～10時30分	60年9月1日～9日生まれ
5月8日(木)	市役所7階	60年9月10日～15日生まれ 60年8月生まれの未受診児
5月12日(月)	男子休憩室	60年9月16日～23日生まれ
5月15日(木)		60年9月24日～30日生まれ

《1歳6か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対 象 児
4月15日(火)	午後1時20分～2時20分	59年9月16日～23日生まれ
4月16日(水)	衛生会館	59年9月24日～30日生まれ
5月6日(火)	衛生会館	59年10月1日～9日生まれ
5月7日(水)	(商工会議所奥)	59年10月10日～15日生まれ 59年9月生まれの未受診児

保健所だより

問い合わせ 保健所保健予防課 ☎ 23135

●3か月児・3歳児健康診査 ▼対象 生年月日により診査の日が違います。1日号をご覧になるか保健所へお問い合わせを ▼日時 3か月児 4月17日 24日 5月1日 8日の各木曜日 3歳児 4月17日(木)午前9時

●子どもの歯の相談日 ▼対象 3歳未満の幼児 ▼日時 会場 4月17日(木)午前9時

●歯と栄養の教室 ▼対象 12か月児の母親 ▼日時・会場 5月12日(月)午後1時30分～3時 保健所講堂 ▼内容 栄養と歯の健康

●麻しん(ハシカ) ▼対象 生後12月～72月の幼児(望ましいのは2歳前後) ▼会場 市の指定する医療機関 (健康カレンダー参照) ▼料金 無料 ▼持参する物 母子健康手帳、健康保険証、印鑑 ▼問診票は医療機関の窓口にあります ▼注意①出掛ける前に体温を計っておいてください②接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください ▼担当 予防係

●春期小児まひ生ワクチン投与 ▼対象 生後3か月～4歳未満で2回投与を完了していない乳幼児 ▼日時・会場 5月7日(水)酒匂公民館 8日

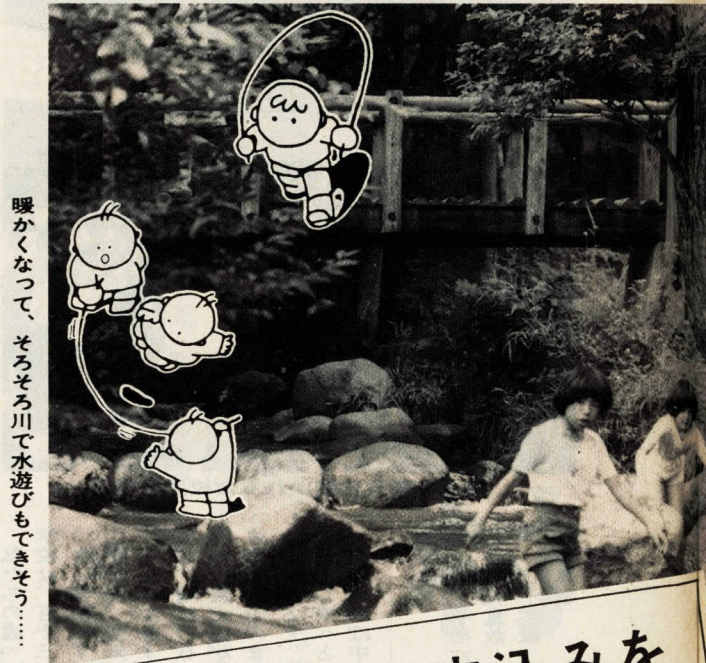
●健康相談 ▼対象 一般市民 ▼日時・会場 4月17日(木)午前11時～午後11時 飯泉公民館 18日(金)午後11時～午後12時 銀泉公民館 21日(月)午後11時～午後12時 中村原公民館 23日(水)午前11時～午後11時 打越公民館

●健康診査 成人病対策の一環として小田原医師会の協力により、市は老人保健法に基づく健康診査を行っています。この診査には、一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果、必要な場合行います ▼対象 40歳以上の方(会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方は除きます) ▼期間 62年3月31日(火)まで ▼場所 「老人保健法健康診査」

●健康診査 成人病対策の一環として小田原医師会の協力により、市は老人保健法に基づく健康診査を行っています。この診査には、一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果、必要な場合行います ▼対象 40歳以上の方(会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方は除きます) ▼期間 62年3月31日(火)まで ▼場所 「老人保健法健康診査」

●健康診査 成人病対策の一環として小田原医師会の協力により、市は老人保健法に基づく健康診査を行っています。この診査には、一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果、必要な場合行います ▼対象 40歳以上の方(会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方は除きます) ▼期間 62年3月31日(火)まで ▼場所 「老人保健法健康診査」

●健康診査 成人病対策の一環として小田原医師会の協力により、市は老人保健法に基づく健康診査を行っています。この診査には、一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果、必要な場合行います ▼対象 40歳以上の方(会社等で人間ドックなどの保健サービスを受けられる方は除きます) ▼期間 62年3月31日(火)まで ▼場所 「老人保健法健康診査」



暖かくなって、そろそろ川で水遊びもできそう……

夏休みの利用申込みを いこいの森キャンプ場

●使用料の支払時期 7月19日(土)～8月31日(日) (原則として二泊三日) ※「家族キャンプの日」 七月二十六日(土)～二十七日(日)と、八月九日(土)～十日(日)の一泊二日は家族で利用する家族キャンプの日です。団体では利用できません。

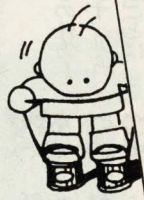
●使用料 ○五人用テント(二張一泊) 市民 八百円 市民 千円 ○十人用テント(二張一泊) 市民 千六百元 市民 二千円 ○その他 市民 二百円 ○毛布(二枚一泊) 百円 ※市内に在勤、在学しているみなします。

7月26日と8月9日は家族の日

日	時間	対象
4/19(土)	9:00～12:00	70～200人の市内の団体
	13:00～16:00	30～69人の市内の団体
4/20(日)	9:00～12:00	市内の団体・家族で30人未満
	13:00～16:00	市外の団体・家族

●使用料の支払時期 7月19日(土)～8月31日(日) (原則として二泊三日) ※「家族キャンプの日」 七月二十六日(土)～二十七日(日)と、八月九日(土)～十日(日)の一泊二日は家族で利用する家族キャンプの日です。団体では利用できません。

●使用料 ○五人用テント(二張一泊) 市民 八百円 市民 千円 ○十人用テント(二張一泊) 市民 千六百元 市民 二千円 ○その他 市民 二百円 ○毛布(二枚一泊) 百円 ※市内に在勤、在学しているみなします。



おしらせ

《収集場所と時間》

時間	収集場所
9:30	片浦支所(寺山神社)
9:55	早川支所(駅前駐車場)
10:10	大窪支所
10:30	中央連絡所(めがね橋)
10:50	市役所(西側駐車場)
11:15	富水連絡所
11:35	桜井支所
13:00	曾我支所
13:20	下曾我支所
13:35	上府中支所
13:55	豊川支所
14:15	下府中支所
14:40	酒匂支所
15:00	国府津支所
15:20	橋支所

●収集日 4月25日(金)

●時間・場所 表のとおり

●注意事項 ①印鑑を忘れず、②停車時間は10分間で、遅れないように③猫は麻・布袋等に入れて④14日以内に入れた犬は引き取りませぬ、その犬が人をかんだことを保健所へ連絡を⑤大型犬・傷病犬

●問い合わせ 環境整備課 ☎ 1471 保健所環境衛生課 ☎ 3135 内線3132 動物保護センター ☎ 04633411



飼えなくなった 犬猫の収集日

このほか、保健所では、犬は土曜日を除く平日の午前8時30分から10時、猫は祝日を除く水曜日の午前8時30分から10時まで引き取ります。動物保護センターでも平日は午前9時30分から午後4時、土曜日は午前9時30分から11時まで引き取ります。

犬猫についての苦情と相談や野犬の捕獲依頼は動物保護センターへ。

●問い合わせ 環境整備課 ☎ 1471 保健所環境衛生課 ☎ 3135 内線3132 動物保護センター ☎ 04633411

●問い合わせ 園芸センター ☎ 2814

●開園時間 ○土曜日 午後4時まで ○日曜日・祝日 午前9時～午後4時



●開園する日 春と秋の次の月間、土曜日の午後と定期休業日(日曜日、祝日)も開園することにしたのでお知らせします。

観葉植物の 寄せ植え講習



●園芸センターの職員が、観葉植物の寄せ植え作りを指導します。

●日時 5月4日(日)午前10時～11時

●場所 城内スポーツレクリエーション広場(旧城内野球場)

●定員 50人(先着順)

●用意する物 深さ10cm程度の鉢

●参加費 材料費の一部を負担していただきます。

●申込み及び問い合わせ 4月18日(金)から21日(月)までに直接園芸センター(☎2814)へ。



毎週木曜日に開かれる全校児童集会

ぼくの学校 わたしの学校

千代小学校

〈10〉

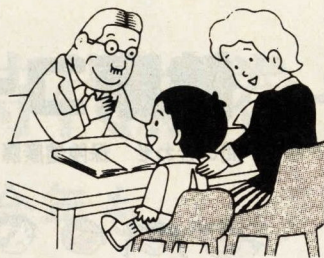
私たちの通っている千代小学校は、百十三年の歴史をもつ古い学校です。周りを田畑で囲まれ、空気もすんでいて、とてもかんきょうのよい学校です。晴れの日には、日本一高い山富士山がくっきり見えます。三階のまどからまっすぐ南を見ると、厚木バイパスというところで、中休みの二十が西から東へと走っています。校庭のほぼ中央には、千代

明治六年六月
開校年月
学級・児童数
二十学級 七百七十二人
教職員数 三十四人

みなとても喜んでいきます。(六年 三浦 幸子)

小のシンボルであるけやきの木が堂々と立っています。このけやきは、千代小の歴史とともに、百年以上も生き続け、私たちの今までの出来事をじっと見守ってきたくれました。今年もこのけやきのもとで多くの行事がありました。

また、毎週木曜日の朝行わ木が堂々と立っています。この児童集会では、各学級やのけやきは、千代小の歴史と委員会が順番に担当して、歌とともに、百年以上も生き続け、やゲームなどをみんなで行って私たちがの今までの出来事をじっと見守ってきたくれました。今年もこのけやきのもとで多くの行事がありました。



お母さんしっかり うそつき教育

お茶の水女子大学教授
・同附属幼稚園園長

外山 滋比古



四月から入る幼稚園で、お母さんと子どもが面接を受けました。

園長「いまだこかよその幼稚園へ通っていますか」

この子は二年保育の組へ入るのですが、ほかの園で三年保育にしているのに、別のところへ移らせたかと考えるお母さんが少なくありません。それ

「いいえ、どこへも行ってありません」

お母さんがきつぱり言いました。すると、おとなしくしていた子どもが、

「ボク、〇〇幼稚園へ行っているヨ」

と大声で叫びました。お母さんの顔色がさっと変わりました。園長さんは母子をまともに見てはいらなかった、といひます。

よその幼稚園へ行っているか、と聞かれたら、行っていませんと言ふんですよ。うちでよく聞かされてきたに違いない方、途中で転園しない方、新しい幼稚園にも喜ばれるといううわさがあるからです。

しかし、子どもは無邪気で大人の思惑など受け付けません。仕込まれたおまじのせりふを忘れて、本当のことを言ってしまう。ありもし

ないことを言うより、ありのままを答える方が、子どもにとっては、ずっと易しいのです。とにかく、お母さんの負をつかせるのは最も悪いことのはずです。いくら幼稚園によく思われたらといって、我が子にうそつき教育をするなんて、なんと情けない親でしょう。

それまでして入れなくては

伝言板

かながわ経済交流フェアを開催

海外と友好・姉妹都市を結んでいる県内の10市2町と神奈川県などが参加する総合インターナショナルフェアが次のとおり開催されます。

1日(木) 4月25日(金)~5月1日(木)

会場 横浜産貿ホール、横浜国際会議場、神奈川県産業貿易振興協会展示場

横浜商工会議所会議室、民ホール、水川丸

内容 海外の物産等の展示会、シンポジウム、セミナー等

主催 かながわ経済交流フェア実行委員会(神奈川県、小田原市ほか9市2町、日本貿易振興会、神奈川県商工会議所連合会ほか6団体)

問い合わせ 商工課 ☎1513

家庭の心配りで家出を防ごう

少年たちを家出に駆りたて背景には、本人の心の問題をほはじめ、いろいろな要因が挙げられるでしょうが、やはり家庭環境が大きなキープイントといえます。

少年たちの未来を暗く閉ざさないために、是非、家庭で次のような心配りをお忘れなく!

- 子どもの悩みごとや心配ごとについて、いつでも気軽に話し合える親子関係を。
- 現実から逃げるのではなく、耐えてがんばる勇気が大切なことを教える。
- ふだんから子どもの持ち物や言葉遣い、態度などに注意をはらう。
- 子どもの外出先を常に確かめ、帰宅時間を守るようにする。子どもの友人関係をよく知っておくことも大切で、親同士でときどき連絡を取り合う。
- 子どもが進学や就職試験に失敗しても、思いやりのある態度で接し、挫折(させつ)感に陥らないように配慮を。

おしらせ

市美術展覧会
前期は23日から

◆前期 4月23日(水)~27日(日)
日本画・洋画・版画・彫塑

◆後期 5月7日(水)~11日(日)
(日) 工芸、書道、写真

◆会場 中央公民館

◆時間 午前9時~午後6時

◆問い合わせ 社会教育課 人教育係 ☎1711

多古運動広場
5月から開放

昨年12月に着工した多古運動広場の造成工事がいよいよ完成します。

そこで、この運動広場を5月1日から一般に開放します。申込方法など詳しいことは体育課(☎1731)へお問い合わせを。

◆施設内容 多目的グラウンド(サッカー等)1面、テニスコート(簡易舗装)4面

水道の修理は修理センターへ

家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理は、管工事協同組合の水道修理センターへ。知り合いの公認業者や特に希望がある方は業者に直接申込みを。ただし、公認業者以外は修理できません。公道内は水道管が無料で修理します。漏水箇所があったら工務課維持係へ連絡を。宅地内は有料です。蛇口パッキンの取替えは自分でできます。公認業者が水道材料店でパッキンを買って、メーター器内の止水栓を止めてから修理を。なお、橘地区については県水道です。県企業庁水道局平塚事務所(県合同庁舎内

市立病院職員と奨学生を募集

市立病院では次のとおり職員と奨学生を募集しています。

◆募集職種 助産婦、看護婦(看護士)、准看護婦(准看護士) 若干名

○資格 各職種の有資格者及び資格取得見込みの方で35歳以下の方(パートは相談に応じます)

◆奨学生

○資格 現在、看護学校等に在学中か、これから入学する方

○奨学金 3万円(月額)

◆応募方法 履歴書(有資格者は免許証の写しを併せて)を封筒に入れて送付してください。

◆問い合わせ 工務課 ☎1667

引越す時には水道の手続きを

4月は、転動などで引越をする方が非常に多い時期です。住所の異動に伴って水道についての申込みや、問い合わせが大変多くなります。これから引越す予定している方は、早目にご連絡ください。

◆これから引越(転出)する方

引越すなどで一時、水道を使用しなくなる場合は、なるべく早目に電話で水道部へご連絡ください。係員が、引越すした日までの使用量を調べて、後日、請求書を送付していただきますので、指定した金融機関へ納入してください。

◆問い合わせ 水道部庶務課 ☎1646

なお、橘地区は県営水道です。県企業庁水道局平塚事務所(県合同庁舎内) ☎04632711へお問い合わせを。

給水管漏水調査にご協力を

水道部では、給水管が漏水していないか調査をしています。漏水量、漏水箇所の多い旧市内は半年ごと、郊外は1年ごとに一巡しています。調査員が宅地内を調査し、漏水している場合は、その場で指導するのでご協力を。なお、調査員は、腕章(漏水調査員)を付けています。

◆問い合わせ 工務課 ☎1667

◆引越先の水道を使用する方

前の使用者が手続済みの場合は「水道のご使用について」の説明と「はがき」が投かんしてありますから、はがきを切り取り、新使用者名料金を支払者欄等に記入押印して水道部へ送ってください。なお、この用紙がない場合は「需要者番号」と旧使用者名を確認の上、印鑑をお持ちになって、水道部(市役所5階)へおいでください。

◆問い合わせ 水道部庶務課 ☎1646

なお、橘地区は県営水道です。県企業庁水道局平塚事務所(県合同庁舎内) ☎04632711へお問い合わせを。